

## 平成22年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約 発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条第1項第3号による随意契約を締結するので、夕張市契約規則第19条の2の規定に基づき次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。

契約の名称	契約の内容	契約締結 予定時期	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約締結日	契約の相手方の 氏名及び住所	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課名
緊急通報システム 電池交換業務委託	緊急通報システムの電池交換と稼働点検	H22.4.1	高齢者の相互扶助及び高齢者の雇用の促進、機会の確保を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターであること。市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	随意契約	H22.4.1	社団法人 夕張市シルバー人材センター 理事長 梶田秀男	単価契約 1,050円/1件	選定基準に該当する市内唯一の団体	福祉課
夕張市シルバー専用住宅管理事業委託	シルバー専用住宅の管理	H22.4.1	高齢者の相互扶助及び高齢者の雇用の促進、機会の確保を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターであること。市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	随意契約	H22.4.1	社団法人 夕張市シルバー人材センター 理事長 梶田秀男	単価契約 5,960円/日額(1人当たり)	選定基準に該当する市内唯一の団体	福祉課
学童クラブ支援員業務委託	学童クラブの清掃、児童の見守り	H22.4.1	高齢者の相互扶助及び高齢者の雇用の促進、機会の確保を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターであること。市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	随意契約	H22.4.1	社団法人 夕張市シルバー人材センター 理事長 梶田秀男	単価契約 790円/時間	選定基準に該当する市内唯一の団体	福祉課

